

定例教育委員会

会 議 錄

定例教育委員会會議録

平成25年7月26日

平成25年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成25年7月26日(金) 午後1時30分より2時25分まで
場 所：坂井市役所第2別館 大会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録（概要）の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
 - 議案第13号 坂井市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則の制定について
 - 議案第14号 就学指定校の変更許可について
- 5 そ の 他
 - (1) 小中学校運動会・体育祭への出席について
 - (2) 指導主事訪問（後期）の予定について
 - (3) 行事予定（8月分）について
 - (4) その他

【出席者】

教育委員	青柳裕委員長、喜多正之職務代理者、小島義昭委員 三宅小百合委員、川元利夫教育長
教育部	杉田教育部長、前川事務局次長、甲斐教育審議監
教育施設整備課	藤野課長
学校教育課	土居課長
生涯学習スポーツ課	武曾課長
国体準備室	高澤室長
文化課	川上課長
図書館	高野館長
事務局書記	庄納参事、島田課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第13条第2項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 6月28日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 学校訪問など、皆さんのご協力をいただきて無事に1学期を終えた。
お礼を申し上げる。夏休みに入り1週間が過ぎた。子ども達は、今のところ問題なく過ごしているようである。各地でまつりも開催され、
そこで子ども達に会うと思うので、様子を見ていただきたい。

- ・ 7/3、7/4 国体のバレー ボール競技の会場の視察が日本バレー ボール協会により行われた。会場の明るさ、練習会場への選手の輸送、宿泊施設、関係設備の整備等、課題があった。平成30年の国体に向けて整備していきたい。
- ・ 7/13～15 坂井地区夏季中体連が開催された。
- ・ 7/14、15 坂井市子ども文化祭が開催された。
- ・ 7/18には、北九州4県で行われるインターハイ出場者壮行会があり、坂井市から68名出場する。
- ・ 7/25 サッカーくじtoto交付金の交付式に出席した。丸岡スポーツランドの整備に4,500万円交付を受ける
- ・ 7/28 英国派遣団の第一次選考会が行われる。今年は93名の応募があった。教育委員の皆さんには、選考に当たり大変であるが、ご協力をお願いしたい。

委員長 今のお話についてご質問等はあるか。

委員長 子ども文化祭は、来年度も開催するのか。

教育長 とてもよかったです、開催するようお願いしたい。

委員長 このほかにはご意見はないか。

【議案第13号 坂井市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則の制定について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

事務局次長 (議案内容の説明)

これまで、坂井市教育委員会行政組織規則別表の事務分掌表の中で定めていたが、第3次地域主権改革一括法の公布に伴い県教育委員会から教育委員会規則を制定するように通知があり、新たに規則の制定を行うものである。坂井市教育委員会の相談窓口担当職員を明確にするものであり、市ホームページ等で広報する予定である。相談内容により、教育委員会各課での対応となる。

委員長 これについて、何かご質問等はあるか。

喜多委員 相談を受けるということは、対応する能力が必要になると思うが、研修等の体制はどうか。

事務局次長 相談窓口を明確にするもので、相談内容によっては各課で対応することにもなる。窓口職員で回答できない場合は、各担当につなげて回答することになる。

委員長 国の法律が制定されたので、市町村教育委員会でも制定したということ。

事務局次長 国の通知があり、規則を制定し明確にするものである。

委員長 ほかに、ご意見がなければ、「議案第13号 坂井市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則の制定について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第13号 坂井市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則の制定について」は、原案のとおり承認する。

【議案第14号 就学指定校の変更許可について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (議案内容の説明)

新規の申請で1件である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質問なし)

委員長 質問等ないようですので、「議案第14号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第14号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

来月の定例教育委員会は、8月29日（木）午前9時30分からに決定。

【平成25年7月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成25年7月26日（1日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件 名	議決年月日	審議結果
議案第13号	坂井市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則の制定について	H25.7.26	原案承認
議案第13号	就学指定校の変更許可について	H25.7.26	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成25年8月29日

教育委員長

青柳 祐

職務代理者

喜多 正之

委

員

小 鶴 義 沢

委

員

三 宅 小 百 合

教 育 長

川 元 利 夫

會議錄調製職員

庄納 俊明

島田 順子